

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、報告事項について議題といたします。

まず、令和5年第2回臨時会提出議案に関わる事項であります、庁用自動車による交通事故について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 報告第1号、専決処分の報告につきまして、総務常任委員会の所管ではありますが、学校教育部に関わりがございますので御報告申し上げます。

本件は令和5年3月31日に、市内東旭川町米原の旭川第1小学校敷地内において、旭川第1小学校に勤務する学校用務員が運転する庁用の普通貨物自動車の後退したところ、後方に駐車していた相手方車両に接触し、破損させたというものでございます。過失の割合は市が100%でございます。その損害の額を13万7千405円と定め、令和5年4月20日に専決処分をさせていただいたものであります。

交通安全につきましては、日頃から職員に対し注意を喚起しているところでございますが、今後一層指導を徹底し、交通事故防止に努めてまいります。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 次に、提出議案以外の事項であります、(仮称)旭川市いじめ防止条例骨子案に対する意見提出手続の結果について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 (仮称)旭川市いじめ防止条例骨子案に対する意見提出手続の結果について御報告いたします。御手元にお配りをしております意見提出手続の実施結果に関する資料を御覧ください。

本年2月18日から3月19日までの約1か月間、市民の皆様から条例骨子案に対する御意見を募集いたしました。

その結果、別紙資料にありますとおり、個人27人から、前文や基本理念等、条例の記載内容に関する事、具体的な対応の充実に関する事、条例の普及啓発に関する事などについて御意見をいただいたところであります。

いただいた御意見については、条例案の記載内容や表現等に反映すること、また、条例の制定後に改定する旭川市いじめ防止基本方針に反映することを検討しているところであります。

意見提出手続の結果につきましては、今月下旬に公表を行うとともに、意見提出手続の結果等を踏まえ、修正等を行った条例案につきましては、6月の議会審議を経て、7月の施行を目指しているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○横山委員 ただいま、条例骨子案に対する意見提出手続の結果の報告があったんですけども、報

告の最後に、条例案を次の第2回定例会に提案をしてということで、スケジュール的に、この出された意見の考え方に対して、旭川市教育委員会はどういうふうに考えているのかということも含めて、質疑をするチャンスが今日しかないわけですね。だけど、今、私たちは資料をもらったばかりですので、中身の精査もできませんし、次の常任委員会、第2回定例会前の常任委員会となれば、もうそのときには、条例案ができていく段階になってしまいますので、やっぱりその前段階で、一度、この間、寄せられた御意見と、市教委の考え方、今後の対応について、きちんと説明もいただいて、そして、私たちもじっくり時間をかけて審議、質疑をする時間を確保すべきじゃないかなというふうに思っています。

別日程で委員会を設けなきゃならないと思うんですけども、委員の皆さんにもそういったことで、御賛同いただければと思います。

○高花委員長 この件につきましては、横山委員の申出どおり、質疑に関しては別の日程で行うこととしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 日程については、散会後に御相談させていただきたいと思っております。

次に、旭川市立中学校における個人情報の誤送信について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 旭川市立中学校における個人情報の誤送信についてであります。

本年5月8日、旭川市立中学校において、生徒に関する個人情報が記載されたデータを教員が誤って複数の保護者にメールで送信する事案が発生いたしました。当該教員は、保護者相談の日程調整を行うため、担任する学級の保護者等37人にメールを送信いたしました。その際、日程表の案を添付すべきところを誤って、昨年保護者から提出された記入済みの日程調整用の表、31件分のデータを添付して送信をいたしました。この日程調整用の表には、生徒の氏名や懇談希望日時を記入する欄のほか、保護者相談の際に話題としたい項目として、学校での生活のことや、学校での勉強のことなど、7項目の選択肢に丸をつける欄、相談したい内容を自由に記述する欄がありましたが、誤って送信した表31件のうち7件の表には相談したい内容が記述をされておりました。

当該学校では、このメールを受信した保護者からの連絡で送信したデータの誤りに気づき、速やかに訂正とおわびのメールを保護者に送信し、誤って送信したデータの削除を依頼するとともに、メールの送信先の全ての保護者に個別に連絡した上で、自宅を訪問するなどして謝罪し、誤って送信したデータが削除されていることを確認したところでございます。あわせて、当該学校では、今回誤って送信したデータに関係する保護者に個別に連絡するとともに、自宅を訪問するなどして、経緯を丁寧に説明し、謝罪をしたところであります。

現在のところ、今回の事案に伴う2次的な被害についての報告はございません。

教育委員会では、今回の事案の発生を重く受け止め、同様の事案の再発を防止するため、5月9日に臨時校長会議を開催し、各校長に対し個人情報の適正な管理と教職員への指導の徹底を図るよう、教育長から訓示をいたしました。

今回の事案の原因を究明し、再発防止の対策を実施するとともに、教職員による不祥事の根絶に向けて、これまで以上に強い意識を持って服務規律の保持の徹底に努めてまいります。

このたびは、このような事案が発生し、生徒や保護者に多大な御迷惑をおかけするとともに、市民の皆様への学校教育に対する信頼を損ねたことに対しまして、深くおわびを申し上げます。大変申

し訳ございませんでした。

報告は以上でございます。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 次に、2、特定事件の閉会中継続調査付託についてを議題といたします。

行政視察の調査目的及び閉会中の委員会招集事件として本委員会の所管を包括する上で、子育てに関する事項について、学校及び社会教育に関する事項についての以上2件を本委員会の特定事件としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 そのように決定させていただきます。

なお、これらの2件につきましては、委員の任期中、閉会中継続調査の特定事件としますので御了承願います。

以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時13分